

仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業運営業務委託仕様書

1 委託業務名

仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業運営業務

2 業務の目的

本市において、東日本大震災は、これまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超えた規模の大災害であり、類を見ないほど複合的・広域的に未曾有の被害をもたらすものであった。

東日本大震災から復旧・復興の取り組みを進める中で、2015 年 3 月に仙台市で第 3 回国連防災世界会議が開催され、「仙台防災枠組 2015-2030」が採択された。当該枠組では、災害リスクの理解、災害リスクを管理する災害リスク・ガバナンスの強化（防災の主流化）、強靱性のための災害リスク削減への投資、効果的な災害対応への備えの向上と、復旧・復興過程における「より良い復興（Build Back Better）」が優先行動として設定されている。また、同年 9 月に国連本部で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、当該枠組に沿って総合的な災害リスク管理の策定と実施を行うことが盛り込まれた。本市は当該枠組の採択都市として、仙台防災枠組の理念を社会実装し、世界の災害リスク低減を目指す役割が求められている。

また、本市が 2024 年 3 月に策定した「仙台経済 COMPASS」では、重点プロジェクトとして『「防災環境ビジネス」の推進』を掲げており、国や地方自治体、学術機関等との連携を拡充しながら、防災関連プロダクトのオープンイノベーションの加速、国内外への展開を進めるとともに、気候変動対策・脱炭素等の視点も新たに取り入れ、BOSAI-TECH 分野の新たな製品・サービスの実証や社会実装への支援を行うこととしている。さらに、東北大学災害科学国際研究所を中心に、「防災スマートシティ ISO」の策定が進行中であり、防災 ISO を活用した新たな防災産業創出が期待される。

本市においては、これまで「BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」として、本市沿岸部における完全自律型津波避難広報ドローンをはじめとして、本市や近隣自治体をフィールドとした様々な実証実験の支援や、防災・減災課題の解決を図る事業創出プログラム、本市 ICT 企業等と海外企業とのオープンイノベーションプログラムやビジネスマッチング等を実施してきた。2022 年 2 月には、【防災】【テクノロジー】【ビジネス】のそれぞれの領域で活動する人材・企業を繋げ、これまで技術的な制約や収益性の観点で実現出来なかった防災課題に対して新たな解決策を生み出すための官民連携コミュニティ「仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）を設立し、本事業の取り組みを加速してきたところである。

加えて、2023 年 11 月には環境省が実施する「脱炭素先行地域」の第 4 回公募に、本市の計画提案が選定され、国が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指し、民間事業者や地域団体等と連携しながら脱炭素都市づくりに一層取り組むこととしている。

以上のことを踏まえ、本業務では、仙台 BOSAI TECH イノベーションプラットフォームを通じて、本市にて産学官金連携による BOSAI-TECH 分野の新事業創出や共同研究、実証実験、企業・研究機関の新規立地等が継続的に起こるとともに、その成果が本市で社会実装される「BOSAI-TECH イノベーション・エコシステム」の形成に向けて、産学官金連携による防災関連産業のオープンイノベーションを推進し、仙台防災枠組の理念に基づく製品・サービスの創出支援を実施する。

3 業務の内容

「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」の運営事務局として、次の(1)から(9)に掲げる業務を行う。

(1) 「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」全体の設計・管理等

ア 事業全体のコンセプト設計

- ・「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」全体を通じて仙台防災枠組の理念に基づいた一体的なコンセプト設計を行う。

イ 事業全体の管理

- ・「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」の運営事務局として適切な執行体制を構築し、事業全体の制度設計、進捗の管理及び事業効果の測定を行う。

(2) プラットフォームの運営等

ア プラットフォームの運営

- ・プラットフォーム運営事務局として、プラットフォーム Web サイト (<https://sendai-bosai-tech.jp/>) における会員登録、イベントページ作成、記事掲載、NewsLetter 配信等を遺漏なく行い、Web サイトの活性化を図る。また、必要に応じて、仙台市と協議のうえプラットフォーム Web サイトの改修を行う。
- ・本事業に置く各種プログラム等の開始に先立ち、各種プログラムの概要やスケジュールの説明等により、本事業の認知度向上及び参加者増加を目的とするキックオフイベントを開催する（企画、参加者募集、当日の運営等を含む）。
- ・プラットフォーム会員に対して、BOSAI-TECH に関連する先端技術や自治体の防災上の課題・現状等をテーマにしたセミナー等のイベント（例としてこれらが挙げられるが、限定されない）を2回以上開催するとともに、会員同士の相互交流の場を提供する（企画、登壇企業等との調整、会場確保、当日の運営、集客等を含む）。
- ・マッチングや実証実験などのニーズを持つプラットフォーム会員に対して、「自治体や企業が主体的に行う防災・減災に関する課題解決を図るプログラムの開催支援」（例としてこれらが挙げられるが、限定されない）など、適切な支援を行うよう努める。
- ・仙台市と協力し、企業、自治体、学術機関等に対してプラットフォームへの参画を促すための働きかけを実施し、参画団体を増加させるよう努める。加えて、防災関連分野のソリューション、または、防災関連分野に応用可能なテクノロジーを持つ仙台・東北に事業所を有する企業の調査を行い、プラットフォームやプログラムへの参画を促すよう努める。
- ・本市が、内閣府やその他地域が運営する防災関連事業と連携する際（共同イベントの開催等）には、企画内容に対するアドバイスや、プラットフォームを通じた情報発信等に努める。

イ 英語対応等に係る Web サイトの構築・拡充、記事コンテンツの企画・作成等

- ・国際会議や来年開催される大阪・関西万博等への参加を契機とした、プラットフォームの国内外におけるプレゼンスの向上を目的として、英語対応の充実化をはじめとした、Web サイトの構築・拡充等を行う。
- ・国際会議や来年開催される大阪・関西万博等で発信された BOSAI-TECH 事業やプラットフォーム参画事業者の取組事例等を、国内外へ積極的に発信を行うため、3 記事程度のレポートを企画・制作し、Web サイトへ掲載する。

ウ Web サイトの保守管理

- ・プラットフォームの Web サイトの保守管理を行う（コンテンツ・マネジメント・システムや Web サーバの保守管理を含む）。
- ・現在使用しているドメイン及び Web サーバ契約の更新を行う。
- ・HTTPS による安全な通信を確保することとし、SSL 証明書の発行、更新料等の費用は本業務の委託料に含まれるものとする。
- ・データ改ざんや不正アクセスの防止、コンピューターウイルス対策等の情報セキュリティ対策を実施すること。
- ・Web サイトの保守管理に関する委託者からの質問対応を行うこと。

(3) 各プログラム等の企画・運営等

ア BOSAI-TECH 情報発信イベントの企画・運営

- ・産学官金連携（大手企業や地域 IT 企業、地域産業、学術研究機関、国の行政機関（内閣府・経済産業省・JETRO・JICA 等）、自治体等の様々な主体との連携）のもと、「プラットフォーム会員およびプラットフォームに参画意欲のある企業・団体を対象として、研究内容や開発事例等の発表および先端情報の収集ができるイベント（セミナー、ビジネスマッチング等）」を開催し、防災関連サービスの事業化を促進する。（企画、講師等との調整、会場確保、参加者募集、当日の運営、集客等を含む。）
- ・令和 6 年度の BOSAI-TECH 情報発信イベント「仙台 BOSAI-TECH カンファレンス 2025」の開催概要は以下のとおり。

<https://sendai-bosai-tech.jp/event/conference/2025/>

イ BOSAI-TECH 事業創出プログラムの企画・運営

- ・産学官金連携のもと、プラットフォーム会員およびプラットフォームに参画意欲のある企業・団体を対象として、【防災】×【テクノロジー（先端 ICT）】×【ビジネス】を融合した新しいソリューション・テクノロジーを創出するための事業創出プログラム（ハッカソン、アイデアソン、プランニングコンテスト等）を 1 回以上開催する。（企画、講師等との調整、会場確保、参加者募集、当日の運営、集客等を含む。）
- ・自治体と企業及び企業同士が対面で交流できる場を設けるように努める。
- ・プログラムの開催にあたっては、特に仙台・東北に事業所を有する企業へは、支援を強化するよう努める。

ウ 事業化支援プログラムの企画・運営

- ・プラットフォーム会員およびプラットフォームに参画意欲のある企業・団体が防災・減災上の課題解決を図り事業化を目指すため、それぞれのニーズに応じて、実証実験支援、海外展開支援、戦略的なビジネスメンタリング、開発支援金などの適切な伴走支援を行うとともに、プラットフォームを通じて本プログラム成果を幅広く PR する機会を設ける。
- ・プログラムの開催にあたっては、特に仙台・東北に事業所を有する企業へは、支援を強化するよう努める。

(4) 気候変動対策・脱炭素ソリューション支援にかかる各プログラム等の企画・運営等

ア 気候変動対策・脱炭素ソリューションの事業創出プログラムの企画・運営

- ・自治体、企業等と連携し、気候変動対策や将来の減災に資する「GX（グリーントランスフォーメーション）」をテーマとした、仙台防災枠組や SDGs に貢献する新規事業創出や市場展開を促

進めるための事業創出プログラム（ハッカソン、アイデアソン、プランニングコンテスト等）を1回以上開催する。（企画、講師等との調整、会場確保、参加者募集、当日の運営、集客等を含む。）

- ・プログラムの開催に当たっては、特に仙台・東北に事業所を有する企業へは、支援を強化するよう努める。また、(3) イ と連携して実施する等、本事業の効果を最大化するための効率的な方法を検討し、提案してもよい。

イ 気候変動対策・脱炭素ソリューションの事業化支援プログラムの企画・運営

- ・気候変動対策や将来の減災に資する「GX（グリーントランスフォーメーション）」をテーマとした、仙台防災枠組やSDGsに貢献するソリューションの事業化や社会実装を目的とした、実証実験支援、海外展開支援、戦略的なビジネスメンタリング、開発支援金などの適切な伴走支援を行うとともに、プラットフォームを通じて本プログラム成果を幅広くPRする機会を設ける。
- ・プログラムの開催に当たっては、特に仙台・東北に事業所を有する企業へは、支援を強化するよう努める。また、(3) ウ と連携して実施する等、本事業の効果を最大化するための効率的な方法を検討し、提案してもよい。

(5) アンケートの実施

各プログラム等に係るイベントの開催後には、当該イベントへの参加者に対し、アンケートの実施により各イベント等の事業効果を測定・分析し、次回以降の業務改善に活かすよう取り組む。

(6) 事業全体の情報発信施策の実施

「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」の運営事務局として、事業全体について、一体的なコンセプトに基づき、ターゲットとなる参加企業・参加者・学術機関・自治体等への認知度を向上させるため、受託者が有するノウハウ・ネットワーク等により効果的なプロモーション施策を実施する。

(7) 成果報告書の作成

本業務終了時には、(1)～(4)の業務記録を取りまとめるとともに、本市が実現を目指す BOSAI-TECH イノベーション・エコシステムの形成について、本業務によって得られた知見、ネットワークを踏まえ、現状の論点整理とそれに対する形成促進方策の見解・提言等を含めた次年度以降の事業のあり方をまとめた成果報告書を作成して納品する。

(8) 本市へのアドバイス等

本業務内において本市が担当することとなった資料の作成等や、本業務とは別に委託者が行う BOSAI-TECH イノベーション・エコシステムの形成に関する業務の実施に対し、アドバイスを行うとともに、必要に応じて本業務との連携を図るよう努める。

(9) その他

- ・個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備する。
- ・本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性及び公共性を確保して業務にあたる。

- ・本業務以外に本市が実施する「次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」において、本事業の情報発信を行うような機会がある場合は、次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業の受託者と連携し情報発信を実施するよう努める。その他、本業務以外に委託者や関連団体等が行うスタートアップ支援事業(仙台グローバルスタートアップ・キャンパス事業、研究開発型スタートアップ育成事業等)等との連携を図るよう努める。
- ・令和 6 年度「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」の概要は以下のとおり。
<https://sendai-bosai-tech.jp>

4 委託料の減額

業務の実施内容を提案書や仕様書等の関係書類と照合し、当該関係書類に記載された具体的な指標等に対して、明らかな不足があると本市担当が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うものとする。

5 予算規模

46,000 千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

6 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

7 その他留意事項

- (1) 本仕様書及び契約書に定めのないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- (6) 成果物及び電子データ等（イベント開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の使用権、複製使用する権利は本市に帰属する。
- (7) 受託者は、本業務の成果物及び電子データ等（イベント開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の作成に関して取得した著作権人格権について、当該成果物及び電子データ等にいかなる変更を加える場合であっても、本市に対して行使しないものとする。
- (8) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。